



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 キオクシアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 早 坂 伸 夫
(コード番号：285A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 開 示 部 長 園 田 誠
(TEL. 03-6478-2539)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社東芝並びにその他の関係会社の親会社である TBJH 株式会社及び TBJ ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社東芝	その他の 関係会社	30.50	—	30.50	—
TBJH 株式会社	その他の 関係会社 の親会社	—	30.50	30.50	—
TBJ ホール ディングス株 式会社	その他の 関係会社 の親会社	—	30.50	30.50	—

(注) その他の関係会社及びその他の関係会社の親会社については、企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（以下「日本基準」という。）第 24 項の規定を適用の上記載しております。その結果、当社議決権の 20.02%を所有する BCPE Pangea Cayman, L.P. は、日本基準第 24 項の規定によれば、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づくその他の関係会社には該当いたしません。なお、当社が採用する IFRS においては、最終的な支配当事者は Bain Capital Investors LLC です。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
株式会社東芝	当社の筆頭株主であり、議決権の 30.50%を保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

株式会社東芝及びその連結子会社（以下「東芝グループ」という。）は、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューション及び電池事業の 7 部門に関係する事業を主として行っております。当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）はメモリ事業に特化した事業展開を実施しておりますが、東芝グループにおいて、他にメモリ事業を営む企業はなく競合関係はありません。なお、株式会社東芝は、メモリ事業を東芝グループにおいて運営する意図がない旨を公表しております。株式会社東芝

は、TBJH 合同会社（2023 年 9 月 26 日付で TBJH 株式会社に組織変更）による公開買付けの成立により、2023 年 9 月 27 日をもって、TBJH 株式会社の子会社となりました。これに伴い、TBJH 株式会社及び TBJH 株式会社の親会社である TBJ ホールディングス株式会社は、当社のその他の関係会社の親会社となりました。

また、当社はグローバルなプライベート・エクイティファームであるペインキャピタルグループが投資助言を行う 4 つのファンド（BCPE Pangea Cayman, L.P.、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.、BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. 及び BCPE Pangea Cayman 1B, L.P.）から出資を受けております。当社の取締役である杉本勇次、末包昌司及び当社の監査役である中浜俊介がペインキャピタルグループから派遣されております。

②親会社等との取引

株式会社東芝、TBJH 株式会社及び TBJ ホールディングス株式会社との間で取引関係はありません。なお、当社グループと東芝グループとの間で取引が発生しておりますが、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施しております。

③親会社等からの独立性の確保について

当社グループの経営判断において、株式会社東芝との事前協議・同意を要する事項、事前連絡事項はありません。当社は現在、株式会社東芝の持分法適用会社に該当しており、株式会社東芝の連結決算において必要となる当社の連結決算情報等の提供のみ実施しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主を有していませんが、支配株主等との取引を含む関連当事者取引は関連当事者としての有利な立場を利用して会社の財政状態や経営成績に影響を及ぼすことがある取引であると認識しております。そのため、当社は関連当事者取引等の実施にあたっては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

以 上